

近代関町における下水道整備

岐阜大学 学生会員 ○菱田佑樹
 岐阜大学 正会員 出村嘉史

1. はじめに

わが国では、伝染病が大きな問題となっていた1900年、下水道法が制定されたが、終戦までの45年間で下水道築造認可を受けた都市はわずか55市町村にすぎない一方で、他の多くの市町村も「下水道」整備と称して事業を行っていたことが当時の新聞等の資料から読み取れた。本研究の対象地である関町（現関市）は、1990年時点で下水道普及率が岐阜市に次ぐ県内2位であり、全国平均を25%も上回るなど、下水道整備に力を注いできた自治体である²⁾。本研究対象年代の昭和初期の関町は商業と刃物産業が盛んな商工業都市であり、大幅な人口増加や軍需産業の成長など、発展著しい町であったなか、他市町村と同様に「下水道」整備に取り組んでいたが、その詳細は明らかでない。

よって本研究では、昭和初期の「下水道」の実態を整理したうえで、関町における「下水道」の実態を明らかにすることを目的とする。主要な史料として存在したはずの『町会議事録』や当時の『下水道計画図』が現在は所在不明のため、当時の岐阜新聞等を用いて、同時代に報知されていたはずの下水道計画に関する情報を収集し、考察するものとする。

2. 下水道の定義

1) 下水の定義

1900年に制定された汚物掃除法と下水道法が制定された。汚物掃除法施行規則の第1条において汚物を塵芥、汚泥、し尿および汚水と定義し、ここで定義された汚水と雨水の疎通・排除が下水道法の主な目的であった、すなわち下水とは屎尿を除く汚水と雨水であった。これらの規定は戦前期には改訂されなかった。しかし、昭和初期には下水処理場や水洗便所が普及し始め、廣瀬は1942年、水洗便所から出る屎尿や地下水も下水として紹介する³⁾など、法と実際とは「下水」の指すものが異なった。

2) 悪水路、公共溝渠、下水道の区別

当時の資料では、同一施設であっても「悪水路」、「公共溝渠」、「下水道」など様々な名称で呼ばれていた。

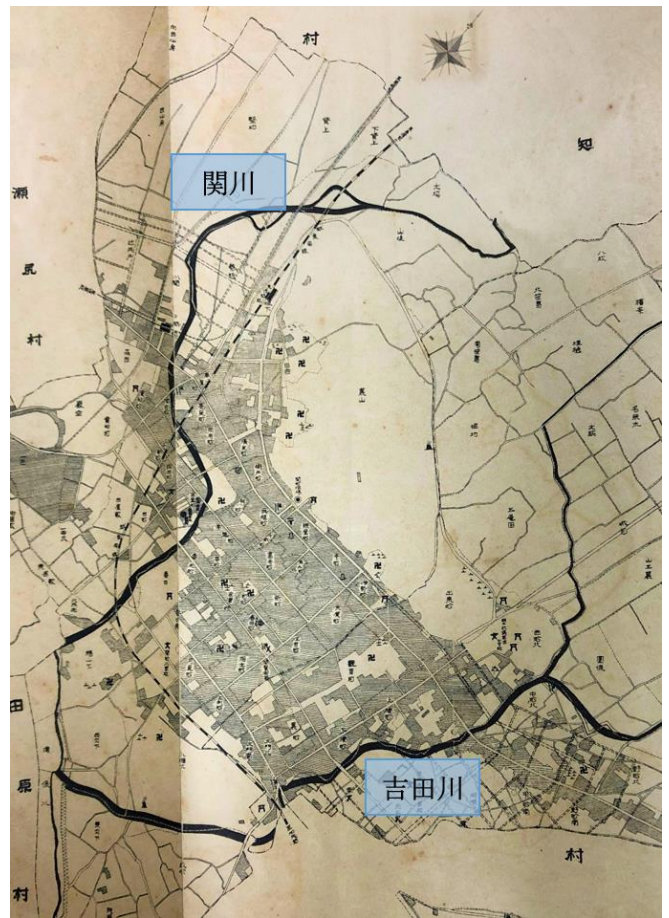


図-1 岐阜県武儀郡関町略図
 (関町土地宝典 1939)(一部加筆)

法律の下では、汚物掃除法が施行された市町村の汚水を疎通する排水路が「公共溝渠」であり、下水道築造認可を受けた、汚水や雨水を疎通する排水管路が「下水道」であった。「悪水路」に関する法律は存在しないが、土木行政に携わった田中は疎通する水の種類を問わない排水管路であると定義した⁴⁾。法律上は以上のように定義されるが、法の施工・未施工や築造の認可・未認可により同一機能の施設でも呼称が異なるというケースがあったと考えられる。

3) 下水道の認識と公共溝渠

1928年に開催された衛生局長や各府県代表者が集う衛生技術官会議⁵⁾では、京都の加藤が「下水道」の解釈が二様に出来てしまい、土木局内でも意見が分かれている」という旨の発言をし、対して衛生局長も「公共溝渠と下水道に明瞭な違いはなく、社会的通念と常識的判断に委ねるしかない」という旨の回答をするな

ど、明確な「下水道」の解釈が無かったことが伺える。当会議にて神奈川県と兵庫県の代表者は下水道築造認可の面倒さ等から「公共溝渠」の名目で「下水道」を整備していると述べ、衛生局長もそれを否とする発言をしていなかったことから、全国に「公共溝渠」や「悪水路」などの名目で「下水道」を整備した自治体が多くあると考えられる。

3. 関町における下水道整備

1) 昭和5年豪雨とその復旧工事

関町では1930年1月の時点で、道路と下水道の根幹を定めるため都市計画に準ずる地方計画の調査設計を県に申請している⁶⁾。設計の承認を受け、都市計画技師らが関町に出張、測量設計した⁷⁾。

『河川改修沿革誌』⁸⁾によれば、設計の最中の1930年7月、いわゆる「昭和5年豪雨」に見舞われ、関川、吉田川が氾濫し、両河川に挟まれていた関町中心部（図-1）は全戸数のうち半数以上が浸水した。当時は下水道が未整備であったため、汚水等が町内に停滞し、衛生環境も著しく悪化した。

これらの被害を受け、県土木課技師によって関川および吉田川の改修計画が、そして県都市計画技師によって下水道計画が策定された。下水道計画は第1次計画の4線、第2次計画の3線からなり、財政面から災害復旧工事としては第1次計画のみ実施するとしたが、それだけでは十分な排水能力は発揮できず、さらなる支線の改良等が必要であるとされていた。これらの事業は継続事業ではなく、災害復旧工事であることと、巨額の工費を要したことから、河川改修の規模を縮小し、下水道整備は第1次計画の4線のうち2線の工事のみの実施にとどめると変更されたうえで着工され、1932年に竣工した。本工事では河川改修により許容水量を増やして市街地の下水排水を改良し、これを以って下水道を整備することにより更なる市街地排水の改良を計ったが排水管路の計画において雨水量以外は述べられておらず、この時点における汚水排水等の用途は同計画からは把握できない。町長の加茂は本事業について「大都市建設へのスタートを早めたもの」⁹⁾と述べており、昭和5年豪雨による災害復旧工事は関町の都市基盤形成の第一歩と捉えられていたと考えられる。

2) 災害復旧工事以降

災害復旧工事が竣工し、翌年の1933年には町村都市

計画の施行に向け下水道計画や道路計画が設計され¹⁰⁾、同年6月には災害復旧工事より規模が大きな下水幹線14本からなる下水道計画が完成した¹¹⁾。1934年2月の都市計画法適用¹²⁾、小学校建設による財政難¹³⁾を経て1935年春より順次着工され¹⁴⁾、同年7月には計画の8割ほどが完了した¹⁵⁾。しかし、関町は下水道築造認可を受けておらず¹⁶⁾、昭和初期の関町の「下水道」は下水道法で認められた「下水道」ではなく、「公共溝渠」やその他の名目で整備されたと考えられる。

戦後1962年の関市議会で下水道事業計画について助役が説明した¹⁷⁾中では、上記の昭和初期に整備された「下水道」を「雨水渠」と呼び、「工場排水は側溝を通して関、吉田川に流入している」と述べた。すなわち昭和初期の関町における「下水道」とは、実際には雨水排水管路であつといえる。

4. まとめと今後の展望

昭和初期の日本において「下水道」の定義は非常に曖昧であり、「公共溝渠」など異なる名目のもとで整備された「下水道」が各地に存在した。関町では昭和5年豪雨を受け都市基盤整備の第一歩として「下水道」整備を行い、その後も「下水道」整備を行った。これらの「下水道」は下水道築造認可を受けなかった、「下水道」整備と称した排水管路を整備であり、その役割も雨水排水に過ぎなかったことが明らかとなった。

今後は、下水道計画の意図、計画した都市計画技師らの動向にも着目し、関の初期都市計画における下水道整備の狙い、刃物等の産業との関係性を把握したい。

参考文献

- 1) 下水道協会下水道史編さん委員会：「日本下水道史-技術編-」, pp.97-100, 1986.1
- 2) 関市上下水道史編纂委員会：「関市上下水道史」 p.254 1993.10
- 3) 廣瀬孝六郎：「上下水道」 p.168, 1942.5
- 4) 田中好：「土木行政」 p.418-419, 1926.11
- 5) 醫海時報, 1928.7.7
- 6) 大阪朝日新聞, 1930.1.18
- 7) 関町河川改修竣工式協賛会：「関町河川改修沿革誌」 p.25 1932.12
- 8) 関町河川改修竣工式協賛会：「関町河川改修沿革誌」 1932.12
- 9) 大阪朝日新聞, 1931.7.19
- 10) 同上, 1933.2.23
- 11) 同上, 1933.6.3
- 12) 官報, 1934.2.24
- 13) 岐阜日日新聞, 1934.6.23
- 14) 同上, 1935.3.30
- 15) 同上, 1935.7.10
- 16) 下水道協会下水道史編さん委員会：「日本下水道史-技術編-」, pp.97-100, 1986.1
- 17) 関市議会事務局：「昭和三十七年三月一二日 下水道事業計画」, 1962.3